



---

シュローダー・インベストメント・マネジメントがニッタ<5186>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ニッタ<5186>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが5月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと及び、共同保有者の株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのニッタ株式保有比率は、9.43%と1.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年4月30日。